

小野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県小野市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月
改 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	(公共)平成2年度 (特環)平成4年度 (農集)平成9年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	(公共)法適(一部適用) (特環)法適(一部適用) (農集)法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	(公共) 35.0人/ha (特環) 22.0人/ha (農集) 30.2人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	(公共)有:加古川上流流域下水道に接続 (特環)有:加古川上流流域下水道に接続 (農集)無
処 理 区 数	(公共)1処理区(加古川上流) (特環)1処理区(加古川上流) (農集)5処理区(中谷・池田、船木、長尾・日吉、下東条中、下東条西)		
処 理 場 数	(公共)なし (特環)なし (農集)5処理場(中谷・池田、船木、長尾・日吉、下東条中、下東条西)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	(公共)広域化を実施(加古川上流流域下水道へ接続) (特環)〃 (農集)最適化に着手(処理施設を廃止し、特定環境保全公共下水道へ編入する)＜令和5年度から順次＞		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	○考え方																										
	・「基本使用料」に「従量使用料」を加えた、二部使用料制																										
	・基本使用料に基本水量はない ※																										
	・従量使用料は、使用水量の増加に伴い使用料の単価が高くなる累進使用料制を採用																										
	○計算方法																										
	・使用料(税込)＝(基本使用料＋排水量×使用料単価)×消費税及び地方消費税																										
	・基本使用料:600円(税抜)※																										
	・従量使用料 ※																										
	※ 令和6年改定																										
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">(1月1立法メートルにつき)</th></tr><tr><th>使用水量の区分</th><th>従量使用料(税抜)</th></tr><tr><td>第1段階</td><td>10立方メートル以下の分</td><td>66円</td></tr><tr><td>第2段階</td><td>10立方メートルを超え20立方メートル以下の分</td><td>151円</td></tr><tr><td>第3段階</td><td>20立方メートルを超え50立方メートル以下の分</td><td>182円</td></tr><tr><td>第4段階</td><td>50立方メートルを超え100立方メートル以下の分</td><td>214円</td></tr><tr><td>第5段階</td><td>100立方メートルを超え200立方メートル以下の分</td><td>255円</td></tr><tr><td>第6段階</td><td>200立方メートルを超え500立方メートル以下の分</td><td>295円</td></tr><tr><td>第7段階</td><td>500立方メートルを超える分</td><td>331円</td></tr></table>	区分	(1月1立法メートルにつき)		使用水量の区分	従量使用料(税抜)	第1段階	10立方メートル以下の分	66円	第2段階	10立方メートルを超え20立方メートル以下の分	151円	第3段階	20立方メートルを超え50立方メートル以下の分	182円	第4段階	50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	214円	第5段階	100立方メートルを超え200立方メートル以下の分	255円	第6段階	200立方メートルを超え500立方メートル以下の分	295円	第7段階	500立方メートルを超える分	331円
区分	(1月1立法メートルにつき)																										
	使用水量の区分	従量使用料(税抜)																									
第1段階	10立方メートル以下の分	66円																									
第2段階	10立方メートルを超え20立方メートル以下の分	151円																									
第3段階	20立方メートルを超え50立方メートル以下の分	182円																									
第4段階	50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	214円																									
第5段階	100立方メートルを超え200立方メートル以下の分	255円																									
第6段階	200立方メートルを超え500立方メートル以下の分	295円																									
第7段階	500立方メートルを超える分	331円																									
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上																										

その他の使用料体系の概要・考え方	・水道水と井戸水の併用(1ヶ月あたり)世帯構成員1人につき3.5立方メートル ・井戸水のみ利用(1ヶ月あたり)水道使用量＋世帯構成員1人につき7立方メートル				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,530円(税抜)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,748円(税抜)
	令和3年度	2,530円(税抜)		令和3年度	3,764円(税抜)
	令和4年度	2,530円(税抜)		令和4年度	3,769円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	4名(管理グループ2名、工務グループ2名)
事業運営組織	水道部 管理グループ 工務グループ ・平成11年8月、水道部上水道課、建設部下水道課、経済部農業集落排水課を統合し、組織をスリム化。 ・平成16年4月、水道部に管理グループと工務グループのグループ制を導入し、水の一元管理を実施。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	工事設計、水質検査、マンホールポンプ運転管理、施設維持管理・清掃、使用料徴収・収納、処理施設運転管理、処理施設汚泥処分
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

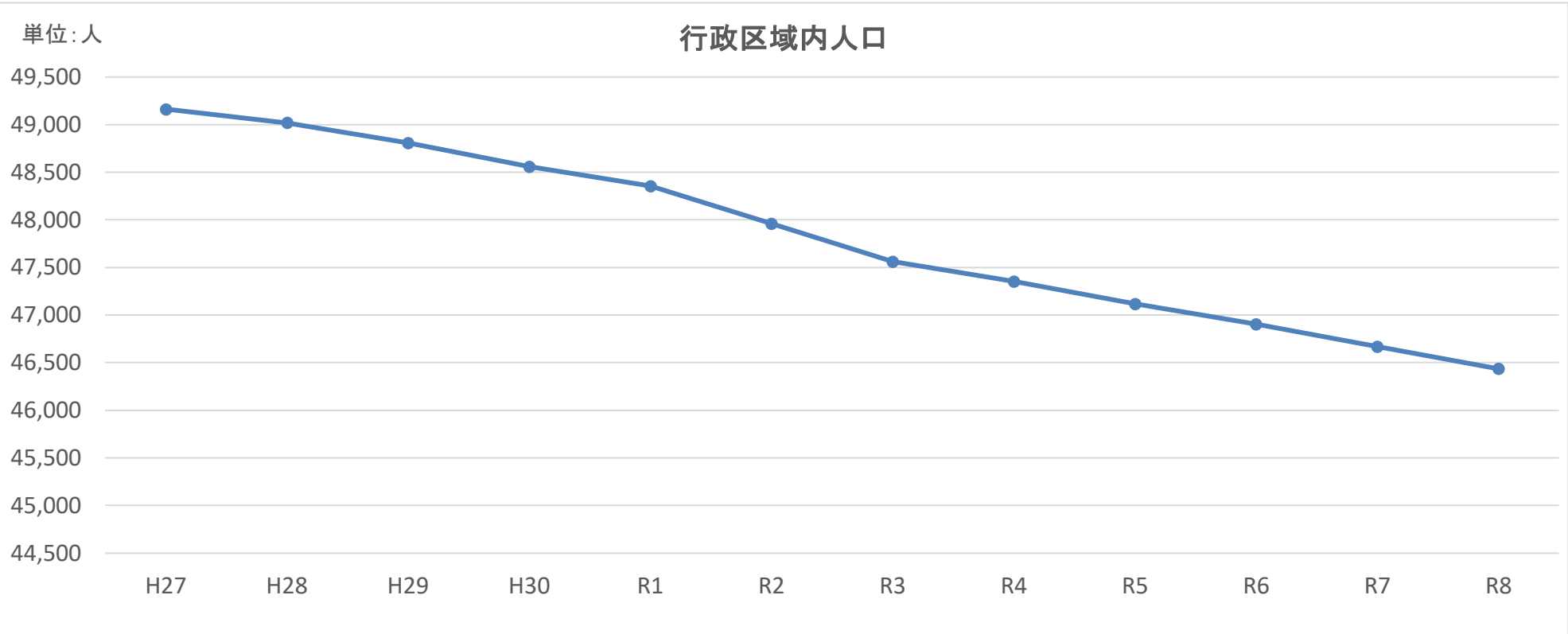
令和4年度 経営比較分析表 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の行政区域内人口の見通しは、小野市人口ビジョンによる将来予測を基本としています。
行政区域内人口は、年々減少傾向にあり、下水道処理区域の拡大が見込めないことから、処理区域内人口についても同じく、緩やかに減少していくと見込んでいます。

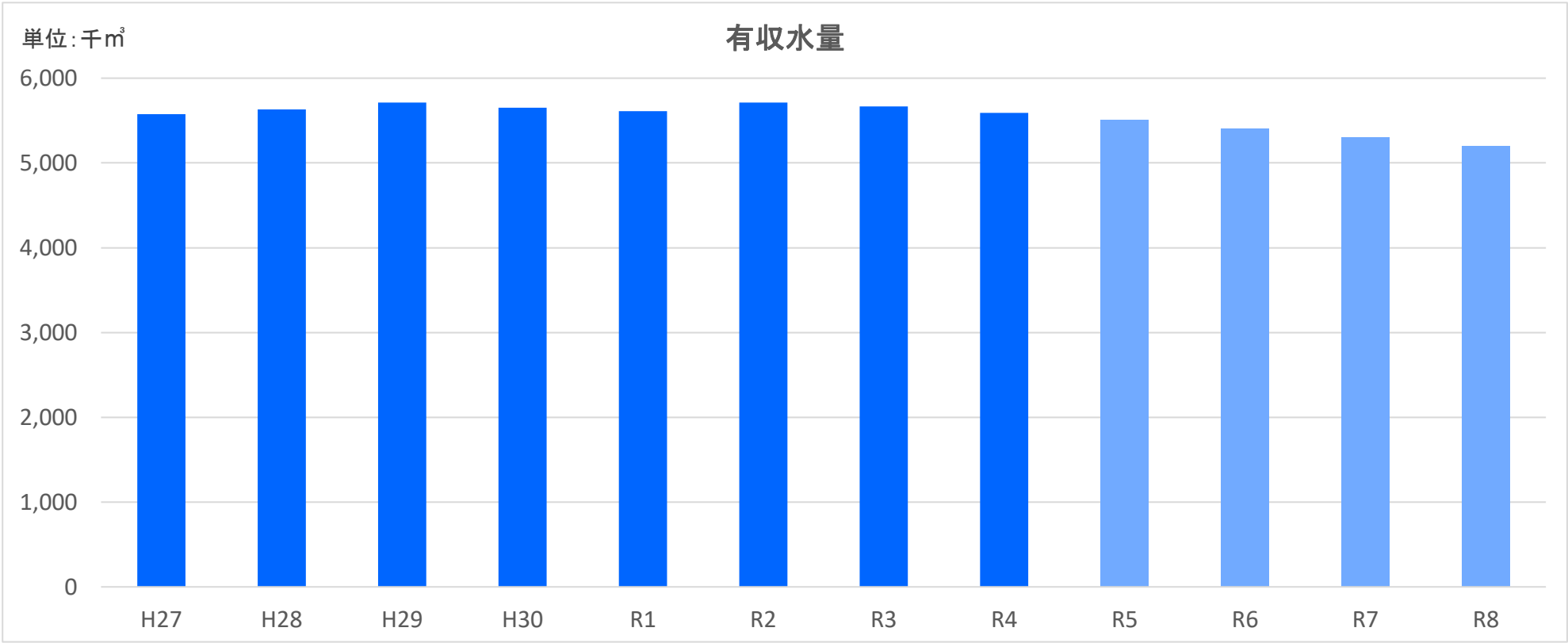
- なお、推計にあたっては、次の事項を考慮しています。
- ・下水道が既に使用されている区域では、行政区域内人口の減少を反映させています。
 - ・R4年度以降、下水道の新規整備は予定していないため、新たに下水道へ接続する人の増加は見込んでいません。



(2) 有収水量の予測

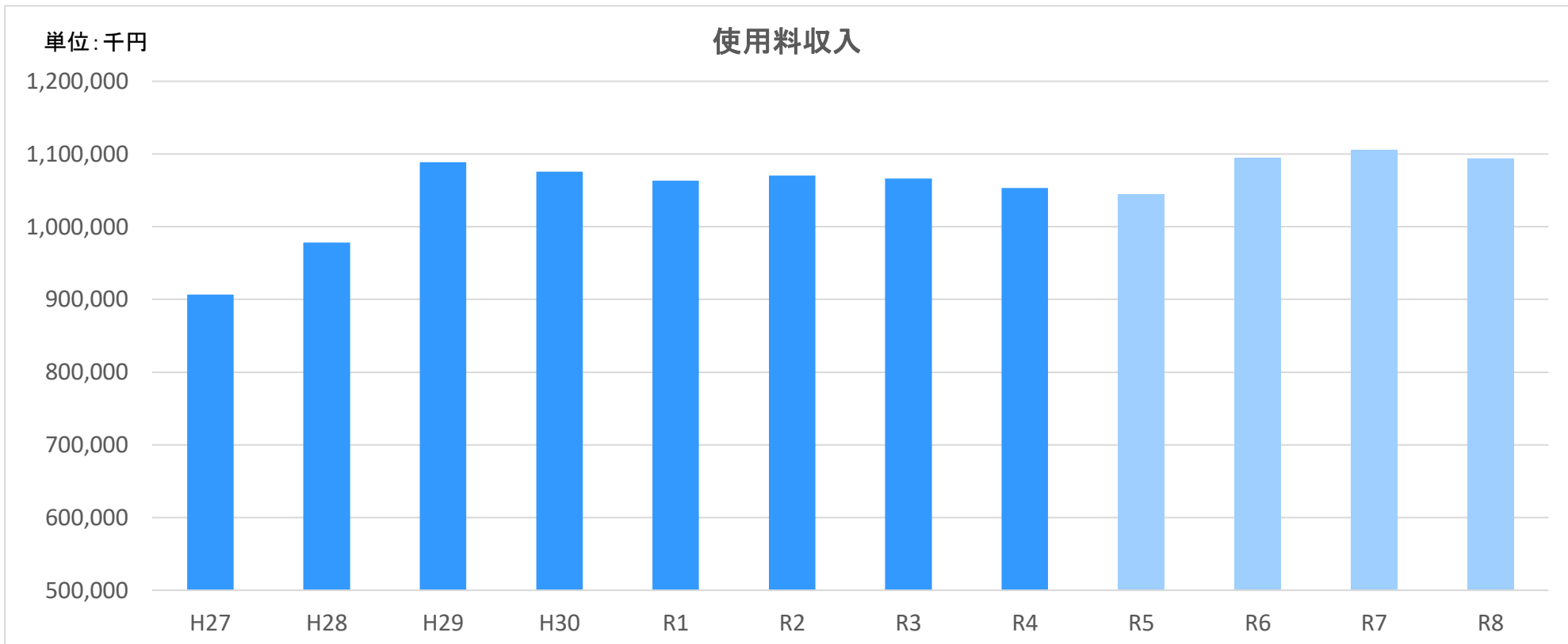
処理区域内人口及び企業の排水量が減少傾向にあることから、有収水量も緩やかに減少していくものと予測しています。

- 有収水量の推計にあたっては、次の事項を考慮しています。
- ・既に施設の建設が完了し下水道の使用が行われている区域については、昨今の節水傾向や行政区域内人口の減少傾向を見込んでいます。
 - ・下水道の使用が行われている区域内で、未接続箇所はほぼないため、下水道への転換(水洗化)による使用水量の増加は見込んでいません。
 - ・R4年度以降、下水道の新規整備は予定していないため、新たに下水道へ接続する人の増加することに伴う使用水量の増加は見込んでいません。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、前述の「(1)処理区域内人口予測」と「(2)有収水量の予測」を反映しています。
なお、財政の健全化を図り、使用料水準を適正化するため、平成28年10月に使用料改定を行いました。
また、物価高騰等のため、令和6年4月に使用料改定を行います。



(4) 施設の見通し

ア 既存施設の状況

公共下水道及び特定環境保全公共下水道は、流域下水道に接続しているため処理場のような建物施設を所有しておらず、所有する主な資産は管路・マンホールポンプです。

農業集落排水事業は、広域化・最適化の観点から特定環境保全公共下水道に接続し、各処理区の処理場を廃止し、建物・電気施設の改修・更新費用の抑制を行います。

また全ての事業に共通し、数十年後に管路の更新需要のピークを迎えることから、多額の更新・改良費用が発生することが予測されます。

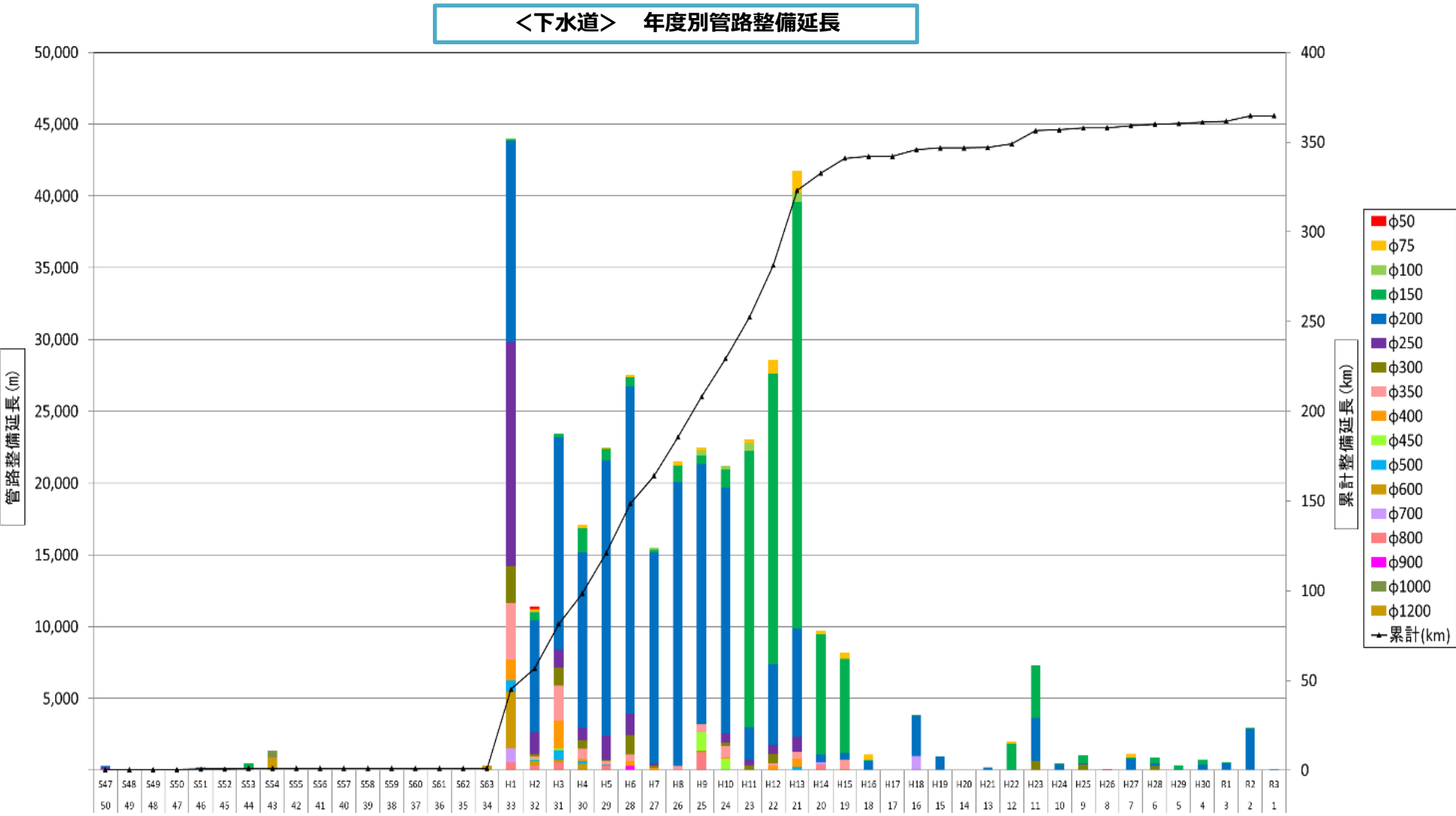
イ 老朽化対策(ストックマネジメント計画の推進)

既存施設の状況を的確に把握したうえで、最も効率的な修繕や更新を計画的に行います。現行のストックマネジメント計画では、汚水管のストックである管路約365km、マンホール約9,900基を対象に、今後30年で緊急度Ⅰの管渠の改築やマンホール蓋の交換を実施することとしました。

なお、今後10年間は上記記載の農業集落排水事業の広域化・最適化事業の実施があり、老朽化対策への投資が困難であることから、当面の間は年間投資可能額約6,000～8,000万円／年で管路調査と蓋等の更新を実施します。

本市の管渠は、塩ビ管が90％程度であり、管路の劣化が遅いと考えられるため、コンクリート管の点検から調査を行い、塩ビ管については重要施設に限って調査を実施します。また、年数が経過するごとに不良箇所は増えていくと想定されるため、アウトカム及びアウトプットについても、再検証していきます。

また、本市にはマンホール形式ポンプ場施設が63箇所あります。効率的に改築事業を実施するためにストックマネジメントの視点からリスク評価による優先順位を検討し、点検・調査計画及び修繕・改築計画の策定し、投資額・推定健全度(評価値)・リスクの観点から、投資限度額は3000万円/年としています。



ウ 雨水(浸水)対策

気候変動に伴う豪雨災害の多発傾向を受けて、浸水被害想定区域に対して計画的に雨水対策を進めていきます。

(5) 組織の見通し

平成11年8月に、水道部上水道課、建設部下水道課及び経済部農業集落排水課を統合し、組織をスリム化しました。また、平成16年4月に、水道部に管理グループと工務グループのグループ制を導入し、水の一元管理を実施し、一括して運営する体制を整えました。

現在、下水道事業における定数職員数は4名であり、使用料収納・徴収事務については、水道事業を通じ民間委託を行うなど、組織経営の効率化を行っています。

今後も組織全体の業務の進め方について常に点検を行い、適宜必要な業務改善を行いながら、経営基盤の強化を進めていきます。

3. 経営の基本方針

(1)事業の選択と集中

緊急性の高い施策の絞り込みを行い、必要性の高い施策から取り組むことで事業の効率化を図ります。また、広域化・最適化を推進しつつコスト改善の取り組みを継続し、事業費の縮減を図ります。長寿命化対策、浸水対策等を計画的に推進します。

(2)財源の確保

下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指します。また、国庫補助金、企業債の発行等収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	①維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するため、ストックマネジメント計画に基づいた更新・長寿命化工事を実施する。 ②水路の流下能力を向上及び地域の浸水被害を低減させるため、雨水整備計画に基づき計画的に雨水整備工事を実施する。 ③広域化・共同化・最適化を推進し、資産及び費用の高効率化を図る。
----	--

ア 更新・長寿命化に関する事項

施設の修繕。改築や耐震化などについて、下水道ストックマネジメント計画に基づき、優先順位を考慮しながら費用の平準化を図り、計画的に取り組んでいきます。

イ 雨水整備に関する事項

局地的な大雨の発生に対応できるよう、内水ハザードマップや雨水整備計画に基づき、雨水整備（浸水対策）を推進します。

ウ 広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水事業の広域化・最適化に着手（R5から）したため、当該事業が完了するまで建設改良費が高い水準となっています。事業実施期間は、R5年度～R11年度を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	①引き続き経常収支比率及び経費回収率100%以上を堅持する。 ②一般会計から繰出基準に基づく繰入金を確保しつつ、国庫補助対象事業を活用し、優先的かつ重点的に取り組みます。 ③建設改良にかかる投資の財源は、企業債を活用し、将来負担を平準化します。
----	--

ア 使用料に関する事項

今後、本市の人口は、緩やかに減少を続けると見込まれており、水洗化率もほぼ100%に達していることや節水意識の定着、節水機器の普及などにより、下水使用料収入についても同様に減少傾向が続くと見込まれます。

令和6年4月に下水道使用料の改定を行い、改定後の使用料により収入額を算定しています。

イ 国庫補助金・企業債に関する事項

国庫補助金を積極的に活用しつつ、企業債については、原則として起債対象額の全額に充当することとします。また、企業債償還期間については最長40年とし、耐用年数等により短期の借り入れとすることとします。

ウ 繰入金に関する事項

地方公営企業繰出基準に基づき繰り入れることを基本としつつ、その額については、毎年度の予算において調整を図ることとします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 民間の活力の活用に関する事項

下水道の受付業務や検針業務、使用料徴収事務、施設の維持管理等は引き続き民間委託や水道事業への委託を継続し、経費削減を図ります。

イ 職員給与費に関する事項

職員数の変動はないものと想定し、職員給与費は当市一般会計職員の基準に則り、ほぼ同水準で推移すると見込んでいます。

ウ 動力費に関する事項

昨今の電気料金の高騰傾向を受けて年3%程度の増を見込んでいます。

エ 修繕費に関する事項

材料費・人件費上昇を考慮し、年3%程度の増を見込んでいます。

オ 委託料に関する事項

人件費・物価上昇を考慮し、年3%程度の増を見込んでいます。

カ その他の経費に関する事項

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、流域下水道接続により共同化していますが、委託人件費の上昇及び処理施設にかかる動力費の高騰などにより、流域下水道事業にかかる負担金が増加傾向にあります。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、今後も個別施設建設は行わず、県の流域下水道に接続し、汚水処理を行います。 最適化については、農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道への編入に着手し、接続工事を推進していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく老朽化方策についても、進捗状況等を踏まえ、各年度予算編成の際に、より平準化できるよう事業内容の精査を行います。 また、浸水被害想定区域に対して計画的に雨水対策を進めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他事業体の先進事例等を参考にして、本市において導入可能であるか検討していきます。
その他の取組	DX、GX等を推進するため、省エネルギー機器への更新、導入を検討します。 下水道台帳の電子化、閲覧システムの構築を検討します。 事業体の先進事例等を参考にして、本市において導入可能であるか検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成28年10月に見直しを実施しました。電気料金等の物価高騰の事由により令和6年4月に使用料改定を実施します。 今後も社会情勢や経営状況を適切に把握し、5年に一度程度、使用料の見直しの必要性を検討していきます。
資産活用による収入増加 の取組について	将来の更新費用として保有している現金を定期預金として運用するだけでなく、有価証券等を購入し利息収入の増加を引き継ぎ図ります。また、他事業体の先進事例等を参考にして、本市において導入可能であるか検討していきます。
その他の取組	他事業体の先進事例等を参考にして、本市において導入可能であるか検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	既に料金関係の受付業務や検針業務、施設の維持管理等は民間委託を導入していますが、更に導入可能なものがあるか検討していきます。
職員給与費に関する事項	法令に則り一般会計等の職員給与に準じています。
動力費に関する事項	農業集落排水事業について、最適化により処理場を全て廃止するため、将来的に減少する見込みです。
薬品費に関する事項	該当項目の支出予定はありません。
修繕費に関する事項	農業集落排水事業について、広域化・最適化事業が完了するまで建設改良工事を控えるため、当該事業の完了前の一定期間まで増加する見込みです。
委託費に関する事項	農業集落排水事業について、最適化により処理場を全て廃止するため、施設にかかる維持管理委託料等は減少する見込みです。
その他の取組	他事業体の先進事例等を参考にして、本市において導入可能であるか検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、現行計画期間が完了する令和8年度(2026年度)に次期計画を策定する。 また、経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営や財政の状況が大幅に変更となった場合についても見直しを行う。計画期間中の事業実績を検証し、より質の高い経営戦略となるよう、概ね5年に1回の見直しを行っていきます。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分														
資本的 収入 <														

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 支 分		348,338	316,392	312,677	282,884	257,748	265,253	248,102	243,333	236,569	243,686	223,250	222,986
	うち基準内繰入金	313,338	287,630	297,677	266,884	237,748	230,253	206,102	196,333	186,569	193,686	178,250	178,986
	うち基準外繰入金	35,000	28,762	15,000	16,000	20,000	35,000	42,000	47,000	50,000	50,000	45,000	44,000
資 本 的 収 支 分		835,662	729,408	633,123	611,916	612,052	559,000	560,840	535,000	494,385	505,014	481,750	465,014
	うち基準内繰入金	243,209	243,825	249,370	249,907	254,954	258,006	255,773	254,557	270,014	261,739	242,349	236,959
	うち基準外繰入金	592,453	485,583	383,753	362,009	357,098	300,994	305,067	280,443	224,371	243,275	239,401	228,055
合 計		1,184,000	1,045,800	945,800	894,800	869,800	824,253	808,942	778,333	730,954	748,700	705,000	688,000

区 分			年 度											
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	948,451	1,021,390	1,156,500	1,131,607	1,107,809	1,124,598	1,115,702	1,104,169	1,096,000	1,142,000	1,149,000	1,137,000
		(1) 料 金 収 入	906,789	978,112	1,088,782	1,075,797	1,063,148	1,070,371	1,066,255	1,053,358	1,044,000	1,095,000	1,105,000	1,094,000
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	41,662	43,278	67,718	55,810	44,661	54,227	49,447	50,811	52,000	47,000	44,000	43,000
		2. 営 業 外 収 益	574,816	553,201	521,646	504,227	489,260	495,561	500,626	485,837	469,919	464,508	463,325	464,128
		(1) 補 助 金	312,192	282,595	253,928	237,297	220,966	216,717	204,083	199,836	195,556	188,376	182,250	182,986
		他 会 計 補 助 金	312,192	279,511	251,296	233,902	219,215	216,717	204,083	199,836	195,556	188,376	182,250	182,986
		そ の 他 補 助 金	0	3,084	2,632	3,395	1,751	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	240,857	242,037	243,521	242,510	241,154	240,170	248,981	246,150	246,363	248,132	253,075	253,142
		(3) そ の 他	21,767	28,569	24,197	24,420	27,140	38,674	47,562	39,851	28,000	28,000	28,000	28,000
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	1,523,267	1,574,591	1,678,146	1,635,834	1,597,069	1,620,159	1,616,328	1,590,006	1,565,919	1,606,508	1,612,325	1,601,128
		1. 営 業 費 用	1,244,821	1,238,789	1,269,580	1,246,618	1,228,161	1,238,388	1,262,763	1,280,790	1,303,587	1,312,265	1,327,134	1,339,139
		(1) 職 員 給 与 費	25,279	25,938	18,522	17,822	17,435	20,639	25,026	22,713	23,249	24,137	23,833	24,215
		基 本 給 付 費	12,064	12,240	9,853	9,911	9,774	10,000	11,193	10,134	10,651	10,873	10,764	10,978
		退 職 給 付 費	915	3,949	940	131	224	347	1,097	329	603	690	551	627
		そ の 他	12,300	9,749	7,729	7,780	7,437	10,292	12,736	12,250	11,995	12,574	12,518	12,610
		(2) 経 費	386,210	383,302	421,843	409,399	403,269	416,104	445,783	450,110	473,146	483,730	494,591	504,567
		動 力 費	15,416	13,708	14,167	13,587	13,025	12,710	13,760	15,993	16,472	16,966	17,474	17,998
		修 繕 費	19,953	19,203	18,939	20,545	31,880	29,609	22,951	19,687	26,812	24,507	22,193	24,998
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 損 益	経 常 損 益	そ の 他	350,841	350,391	388,737	375,267	358,364	373,785	409,072	414,430	429,862	442,257	454,924	461,571
		(3) 減 価 償 却 費	833,332	829,549	829,215	819,397	807,457	801,645	791,954	807,967	807,192	804,398	808,710	810,357
		2. 営 業 外 費 用	356,690	326,232	298,311	269,454	246,570	254,348	218,629	178,314	155,031	136,066	120,432	107,004
		(1) 支 払 利 息	334,737	306,936	279,159	251,732	225,180	198,729	173,616	150,497	127,031	108,066	92,432	79,004
		(2) そ の 他	21,953	19,296	19,152	17,722	21,390	55,619	45,013	27,817	28,000	28,000	28,000	28,000
		支 出 計 (D)	1,601,511	1,565,021	1,567,891	1,								

経営比較分析表（令和4年度決算）

兵庫県 小野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.77	36.23	95.38	2,783

人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,451	92.94	510.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
17,156	4.90	3,501.22

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
使用料の改定(H28実施)や地方債の支払利息のピークを終えたこと等により、同規模団体及び全国の平均値を大きく上回っており、適正な数値を推移している。

②累積欠損金比率
上記①により年々減少し、R1年度に累積欠損金は無くなった。

③流動比率
上記①の事由により、類似団体及び全国の平均値を上回り、支払能力を十全に備えているといえる。

④企業債残高対事業規模比率
企業債残高の償還ピークを終えたことで、類似団体及び全国の平均値を大きく下回っている。投資については必要性を十分に検討した上で計画的に実施していく。

⑤経費回収率
100%を上回っており、適正な使用料収入の確保ができている状態である。今後も経費の削減に努めつつ、健全経営を堅持する。

⑥污水处理原価
R4年度は有収水量は減少したものの、污水处理にかかる委託料の減があったため、当該数値が減少し、類似団体及び全国の平均値を共に下回った。今後も維持管理経費の削減に努め、効率化を図っていく。

⑦施設利用率
区域内すべてにおいて流域下水道に接続しているため、当該数値は0となっている。

⑧水洗化率
平均値を上回っており、公共用水域の水質保全が保たれている。更なる向上を図るため100%を目指した取り組みを推進していく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
R3は「ひょうご小野産業団地」の完成により一時的に微減したものの、R4においては上昇した。これは、平準化に伴う投資抑制によるものである。当該値は、類似団体平均値よりも大きく上回っているが、全国平均値と比較すると下回っており、問題ない数値と言える。今後も当該値に留意しながら、投資の平準化に努める。

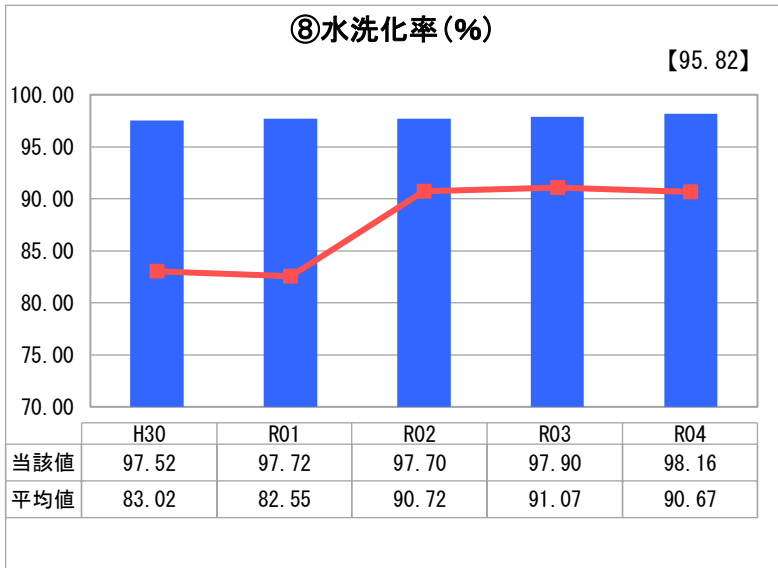
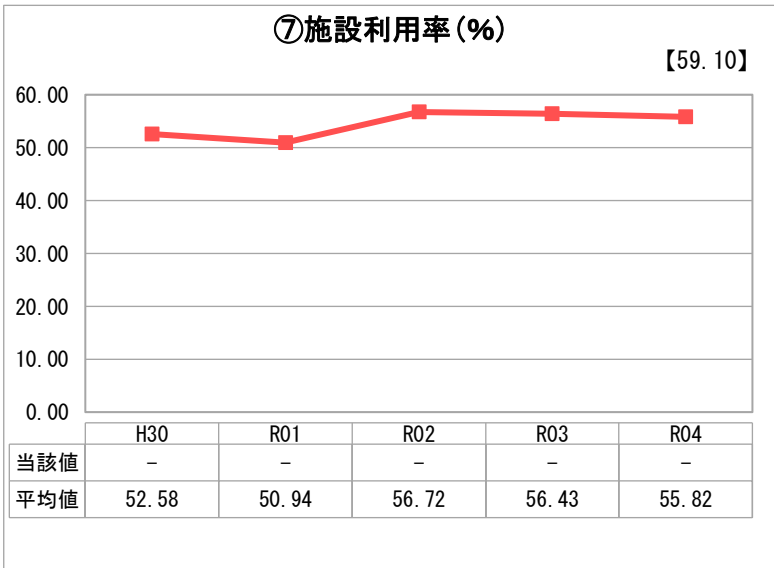
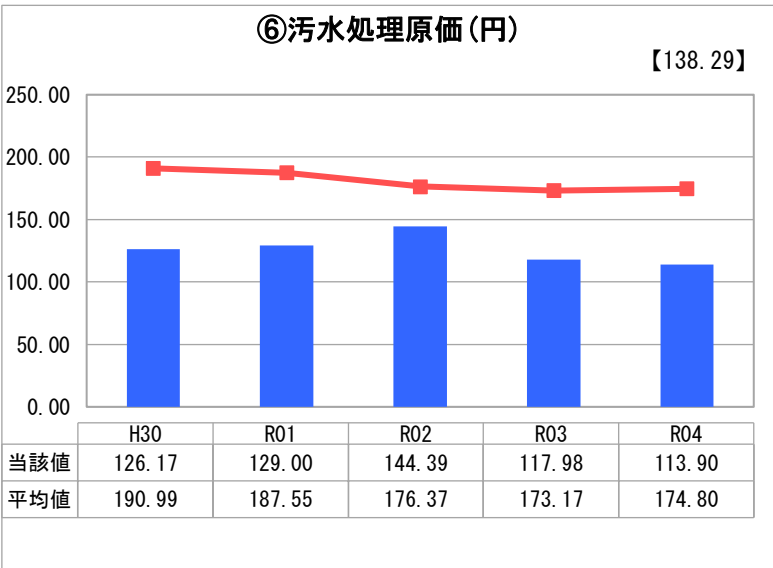
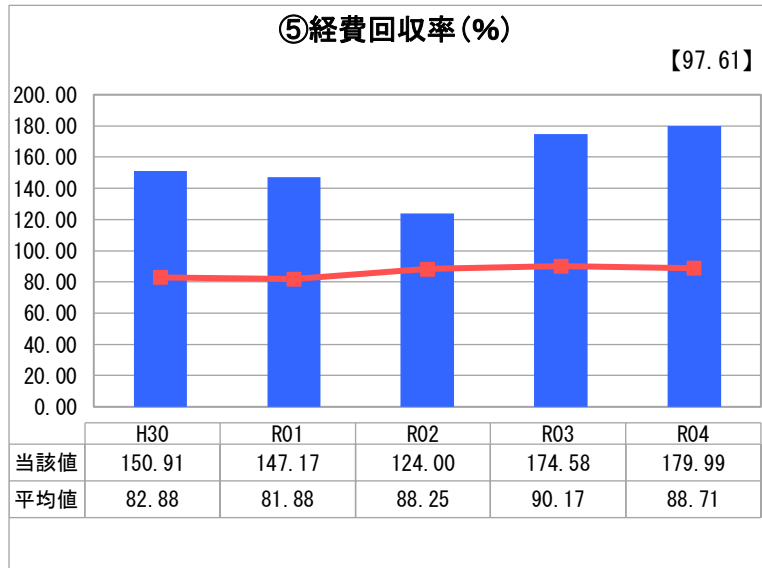
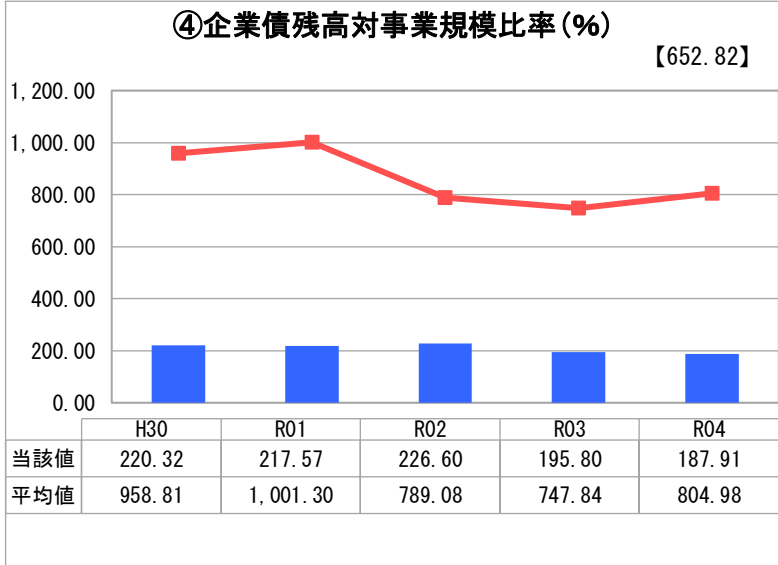
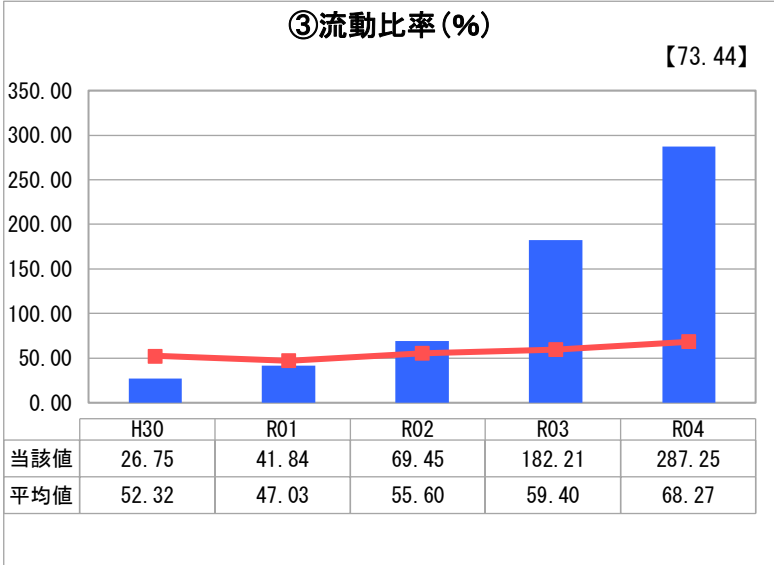
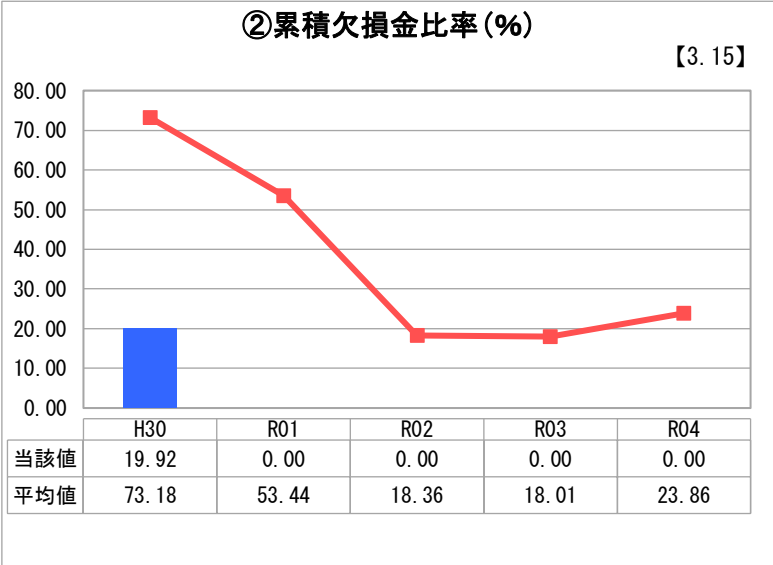
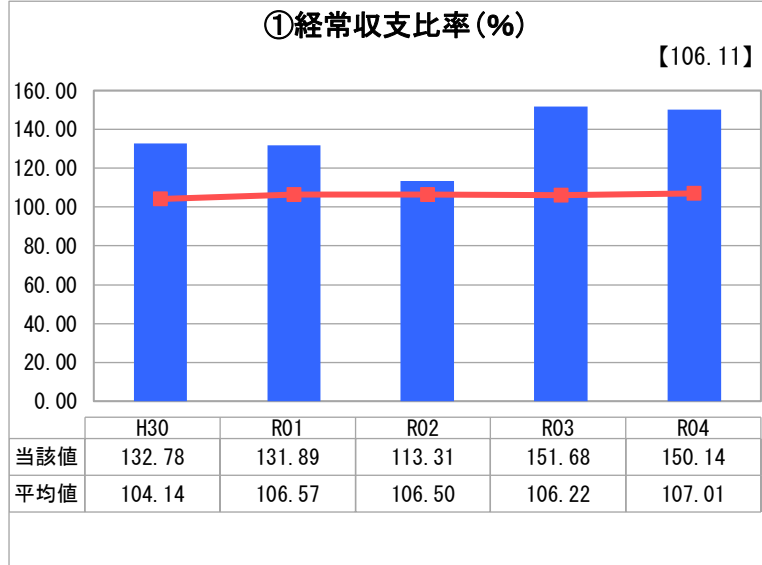
③管渠改善率
R4において「0」となっているのは、更新・改良工事を実施しなかったのではなく、当該年度においてはマンホールの改良更新を主に行ったことで、更新管延長がなかったためである。今後も引き続き計画的に更新・改良工事を行い、施設の改善を図る。

全体総括

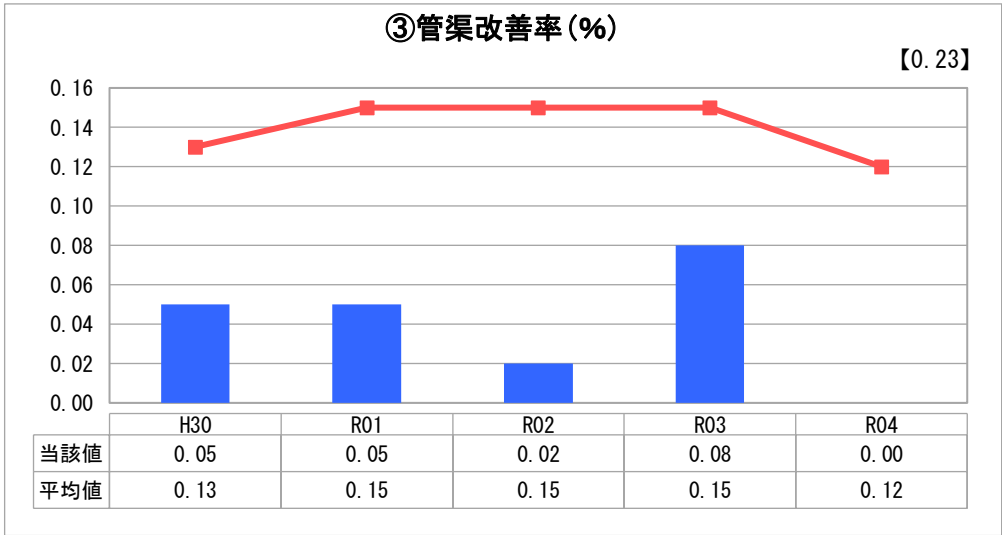
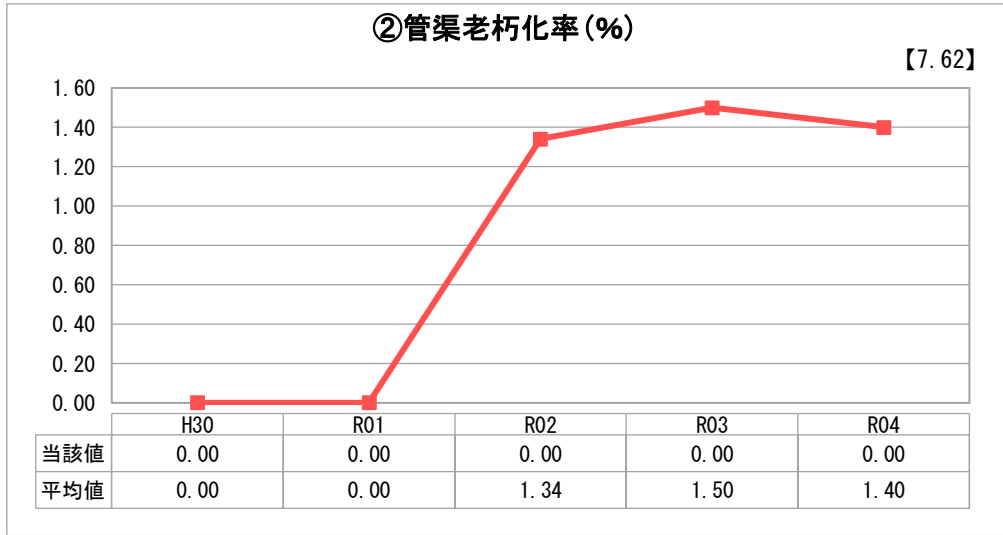
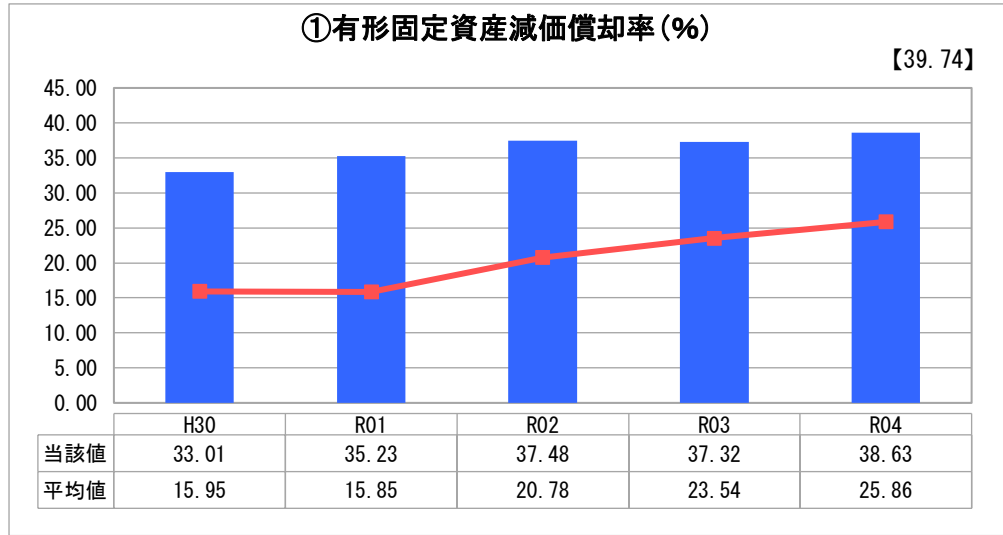
使用料の改定（H28）及び、企業債償還のピークを終えたことで、経営状況は改善傾向にある。今後も経費の削減に努め、健全経営を継続していく。

また、将来、下水道事業全体で施設の改築更新に多額の投資が必要になるものと見込んでおり、雨水事業や長寿命化を含めた管渠への投資については、費用対効果等を含めて総合的に判断しながら計画的に進めていく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

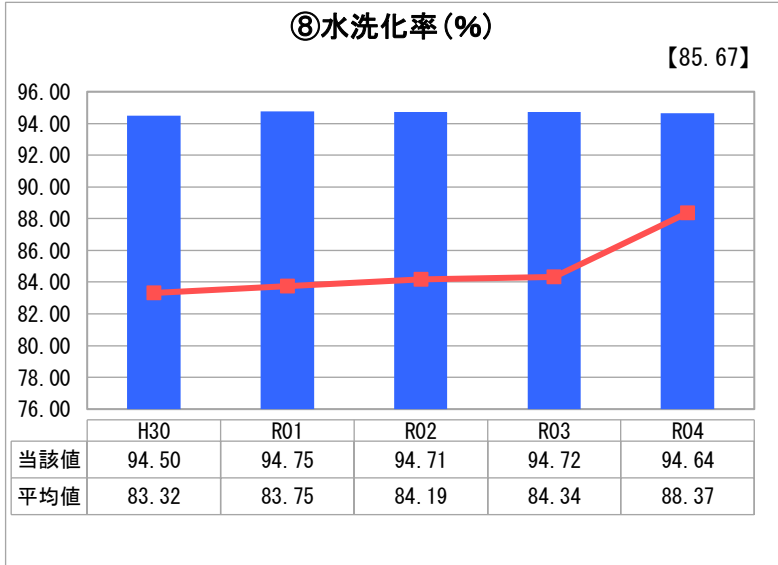
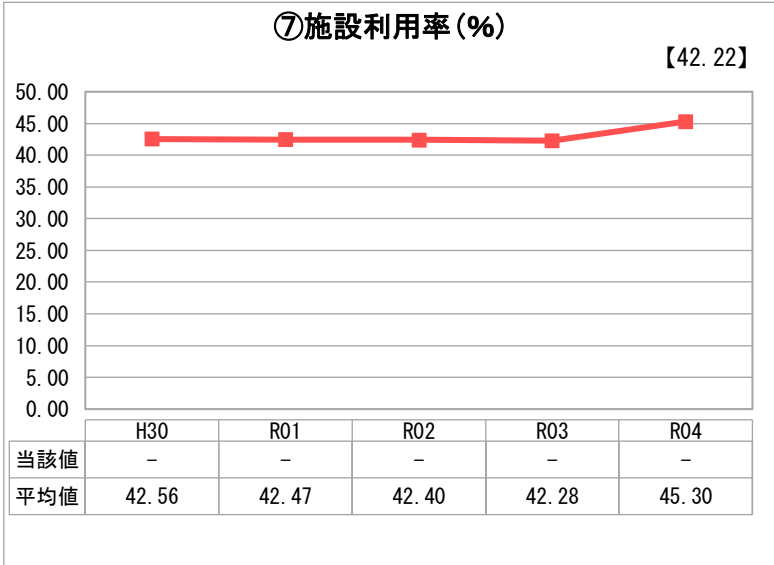
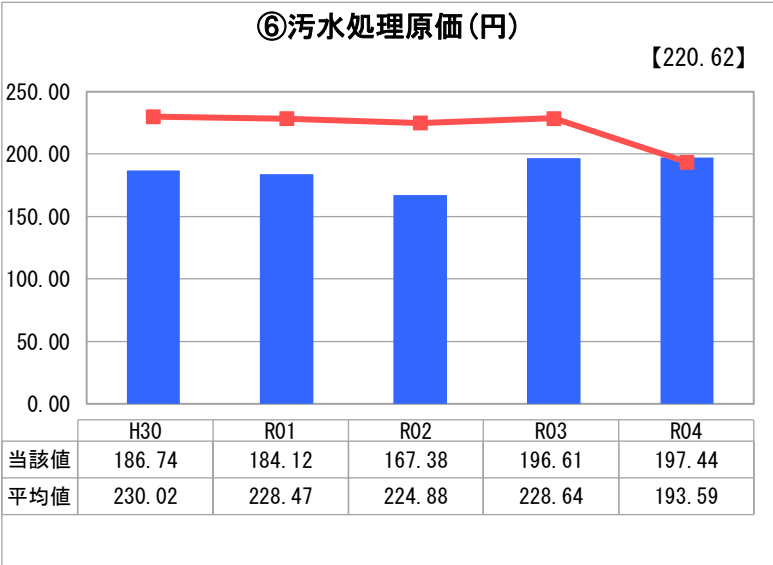
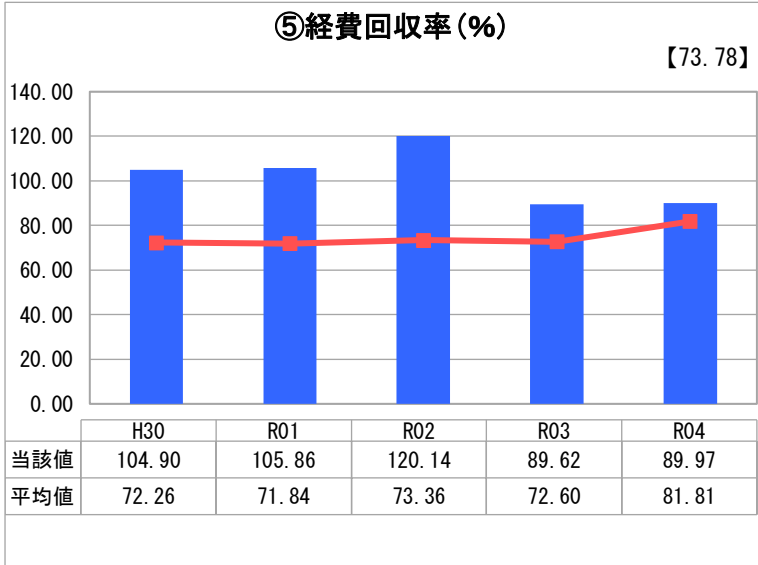
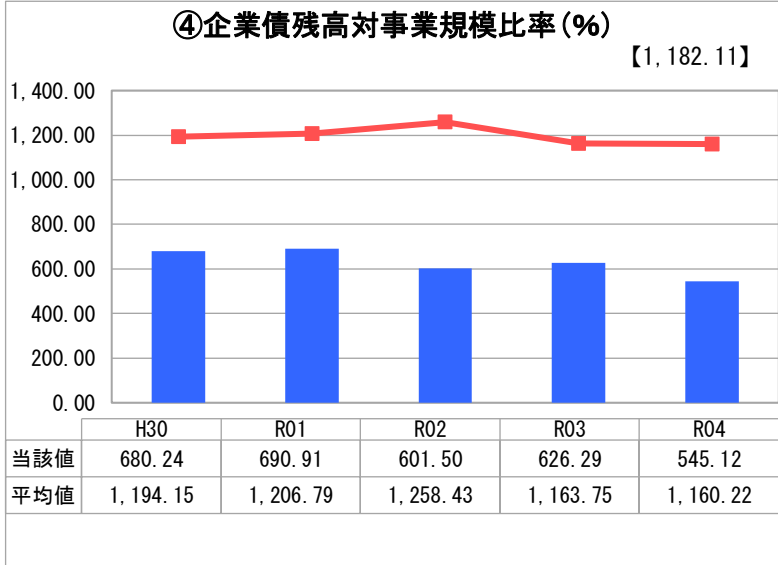
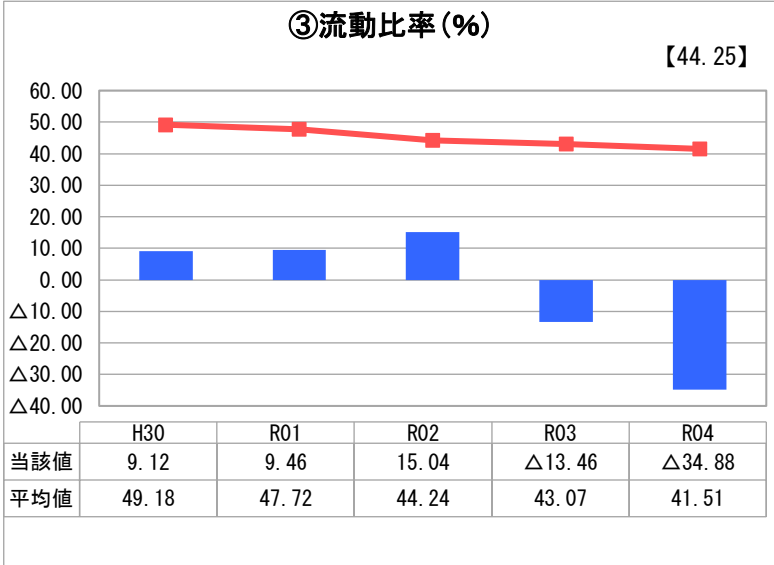
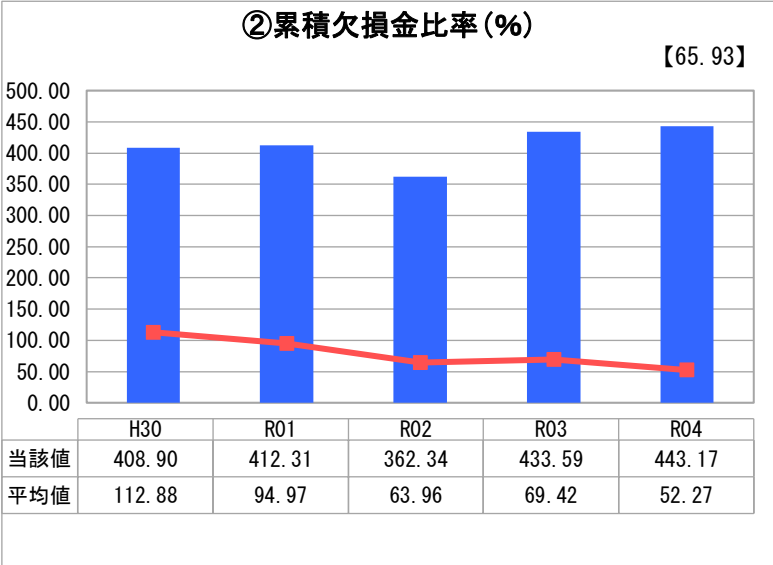
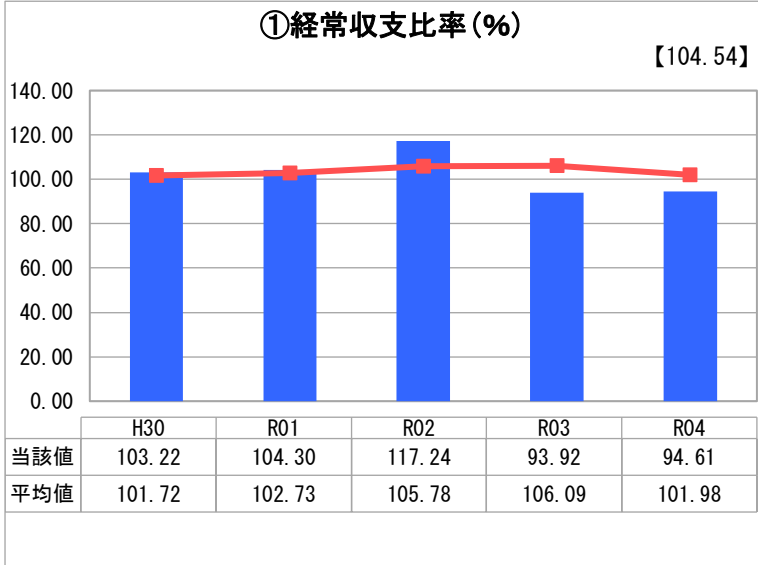
兵庫県 小野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.12	51.62	97.01	2,783

人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,451	92.94	510.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
24,446	11.11	2,200.36

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
使用料改定（H28）により収支は改善されたものの、有収水量の減少等により、100%及び類似団体並びに全国の平均値とともに下回った。今後も経費の削減に努め、経営改善を続けていく。

②累積欠損金比率
使用料改定（H28）を行い経営改善を図ったものの、純損失を計上したため、累積欠損金は積みあがり、類似団体及び全国の平均値を大きく上回った。

③流動比率
ピークは越えたものの、未だ多額の元利償還金を抱えているため現金は増加せず、当該値は大きく悪化しており、類似団体及び全国の平均値を大きく下回った。

④企業債償還高対事業規模比率
企業債償還のピークを越えたことで、当該値は改善した。今後も投資について必要性を検討した上で計画的に実施していく。

⑤経費回収率
R4は有収水量の減少により使用料収入が減ったものの、資本費における污水处理費が減ったため、数値はやや改善した。今後も経費の削減に努めつつ、数値の改善に努める。

⑥污水处理原価
R4は污水处理費が減少したものの、有収水量がそれ以上に減少したことで、当該値が上昇した。全国平均値を下回っているものの、施設の老朽化等により維持管理費の増加が見込まれるため、一層の経費削減に努める必要がある。

⑦施設利用率
区域内すべてにおいて流域下水道に接続しているため、当該数値は0となっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体及び全国の平均値と比べると老朽化が進んでいる状態ではあるが、40%を下回っており健全な数値の範囲内と言える。なお、現在、積極投資による施設の更新等を行っていることから、当該数値の悪化が抑制される予定である。今後も平準化を念頭に計画的な投資を行っていく。

③管渠改善率
R4は天神町の既設管更生及び布設替えを実施したため、当該値が上昇した。今後もストックマネジメント計画に基づき、戦略的な維持管理・更新を行っていく。

全体総括

H28年度の使用料改定により、やや改善傾向になったものの、使用者の大部分が民家であることや区域内密度が高くないため、経営状況は依然厳しい状況である。しかし、数年後に企業債償還のピークを終えることから、改善の兆しも見込まれており、引き続き経費の削減に努め、経営改善を行う。

資産については、有形固定資産減価償却率が上昇傾向にあるため、長寿命化を含めた施設の投資について、ストックマネジメント計画に基づき、費用対効果や投資の平準化等を勘案し計画的に進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

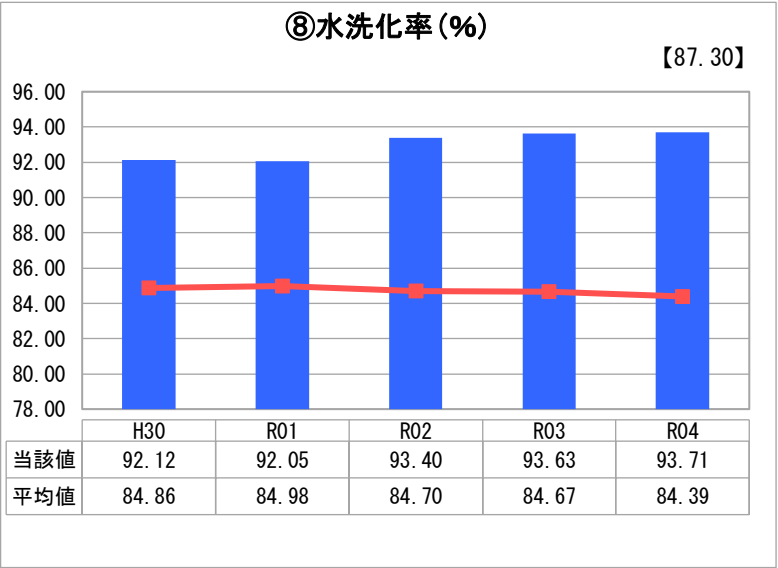
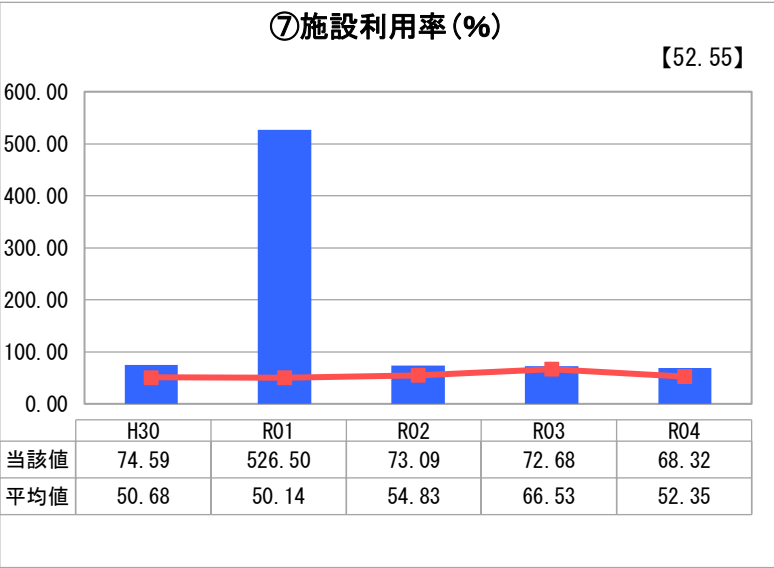
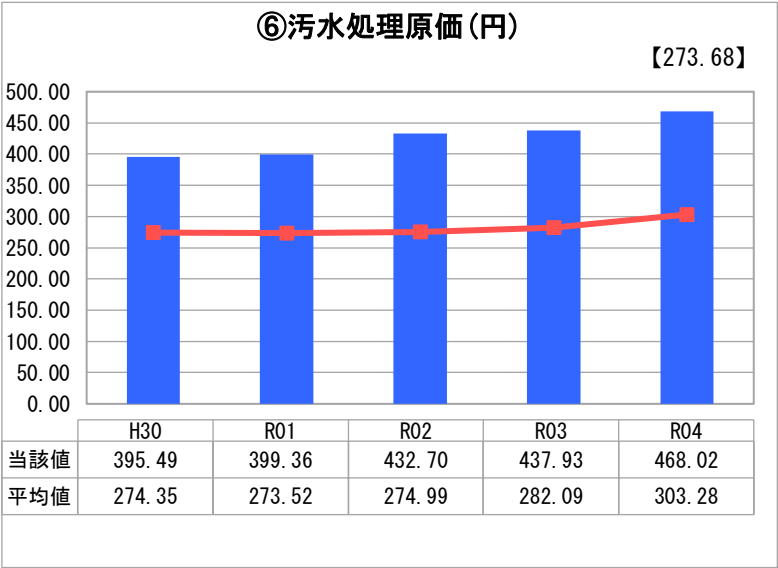
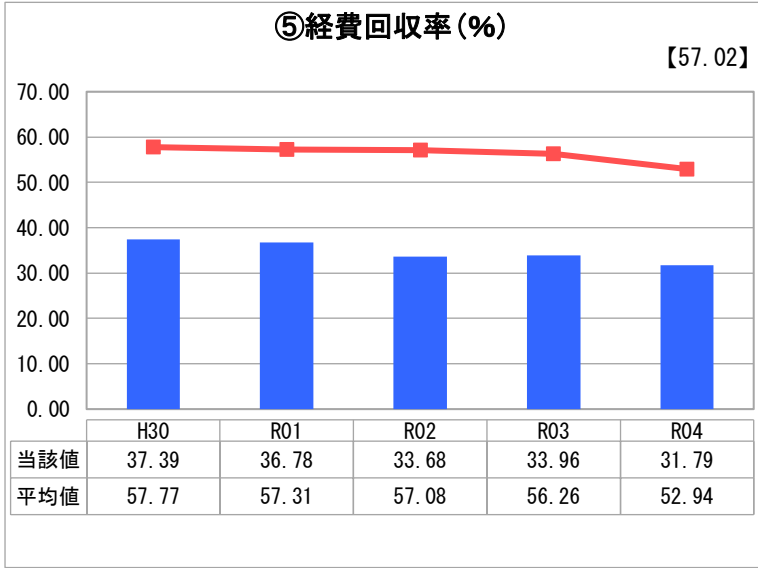
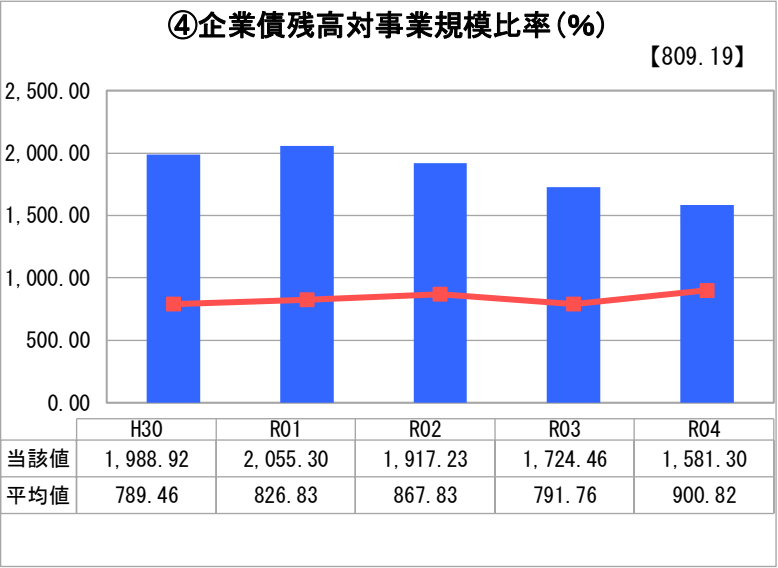
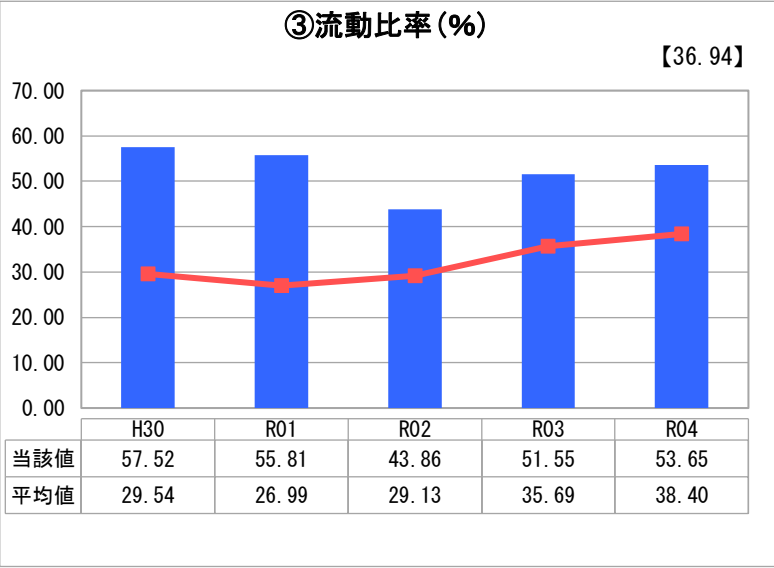
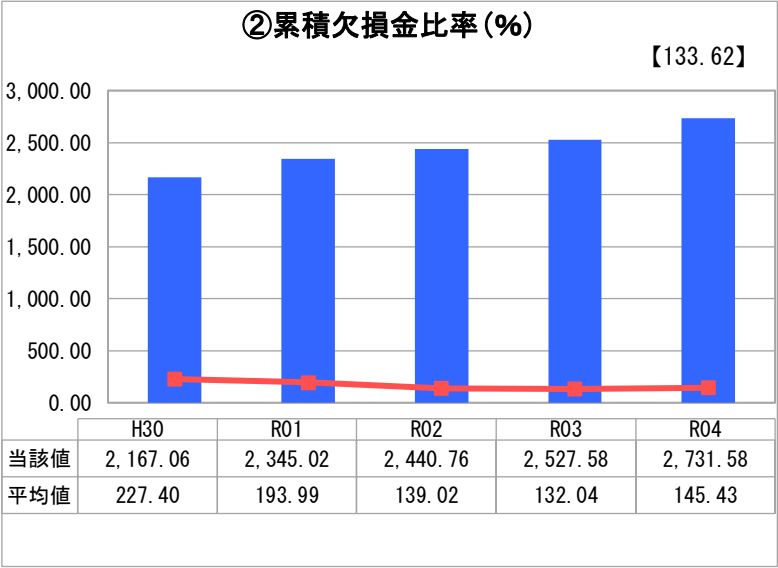
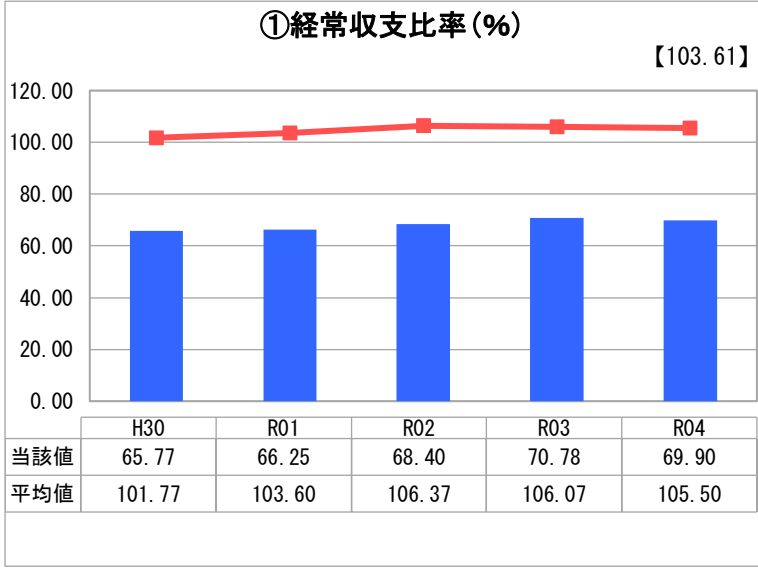
兵庫県 小野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.69	7.01	96.45	2,783

人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,451	92.94	510.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,321	1.10	3,019.09

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
企業債の支払利息は縮小傾向にあるものの、施設老朽化による修繕費増加や電気代高騰により、依然として経常収支比率は改善していない。

②累積欠損金比率
一般会計からの繰入れを行っているが、毎年純損失を計上しているため、数値は悪化の一途をたどっている。

③流動比率
流動比率は類似団体及び全国の平均値を上回っているものの、依然として低い状況である。

④企業債残高対事業規模比率
投資抑制による企業債発行を中止したことで、数値は改善傾向にあるが、類似団体及び全国の平均値を大きく上回っている。

処理区域内人口が少ないが、地形的要因により5つの排水処理施設を建設したことで、使用料収益と投資額とのバランスがとれていないことが原因である。

⑤経費回収率
使用料収益が少なく、施設の維持管理費が多いため、非常に低水準の数値となっている。経費の削減等により、経営改善を図る必要がある。

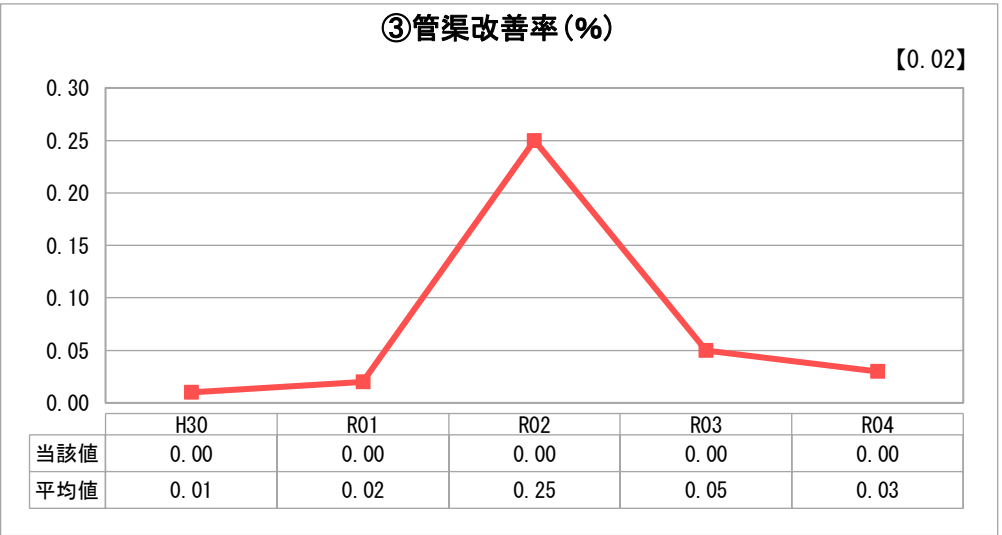
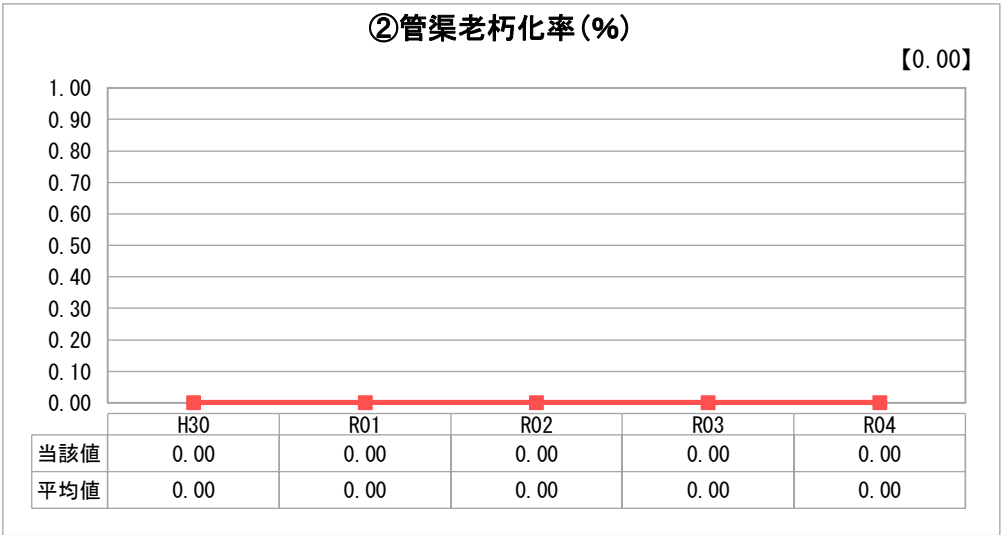
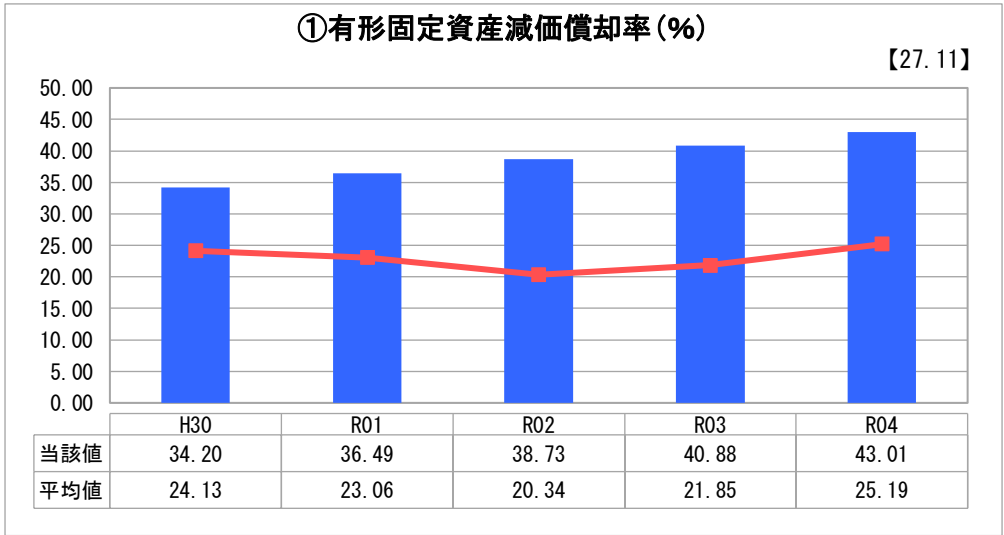
⑥汚水処理原価
有収水量が減少し、施設の修繕費等の維持経費が増加したため、当該数値が上昇した。

⑦施設利用率
R01年度における数値について、正しくは「70.57」である。処理区域内人口が減少傾向にあるものの、類似団体平均等と比較しても、過不足なく適正規模と判断できる。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体及び全国の平均値共に上回っており、老朽化が進んでいる状態である。この要因として、将来的に公共下水への編入等を計画しており、施設の更新・改築を抑制しているためである。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。